



## STOP！熱中症！！

クリーンパートナーの皆様、日々の業務大変お疲れ様です。  
 今年の夏は10年に一度の酷暑といわれ、この先も厳しい暑さが続く見込みとなっています。「熱中症警戒アラート」も連日のように発表されていますので、引き続き厳重な対策をお願いします。  
 熱中症は屋外作業だけでなく、屋内作業でも発生します。適切な予防対策で、熱中症による労働災害ゼロを目指しましょう。

大量の発汗がある  
立ちくらみ、倦怠感、  
**発熱**、さむ気、  
頭痛、吐き気etc...

**熱中症の危険  
サインです！**

＜応急処置＞

- 涼しい環境へ避難し、脱衣・冷却する
- 水分・塩分を摂取する

※意識がない、呼びかけに応じないなどの場合は救急隊を呼びましょう！



言動がおかしい、  
工具を落とす、  
転倒するetc...

＜熱中症にならないために＞

- ・ 喉が乾いていなくても小まめに水分補給する
  - ・ 適宜、休憩する
  - ・ **立ちくらみ、頭痛などを少しでも感じたらすぐに休むこと！**
  - ・ 保冷グッズ（ネックリングなど）の活用
- ※「ブレクーリング」が効果的  
 作業開始前にあらかじめ、水分を摂る・冷たいタオルで体を冷やすなどし深部体温を下げることです。



## 9/21～30 秋の全国交通安全運動期間

### ピカっと、安全！命を守る早めのライトと反射材

1. 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
2. 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

歩行者がいる  
横断歩道は  
必ず一時停止！！



安全  
運転



ヘルメット着用  
努力義務化！！



## 自動車保険、自転車保険に加入しましょう！

自動車通勤の方・・・強制加入である**自賠償保険は、対人（被害者）への補償のみ**となります。  
 対物（被害者の車や物）や、自身のケガや車・物への補償は対象外となりますので、もしもの時に備えて必ず加入をお願いします。



自転車通勤の方・・・自治体により、損害保険への加入が義務付けられてます。近年、自転車事故に関する賠償責任も多く問われるようになり、事故を起こした小学生への高額な賠償事例も発生しています。**年齢関係なく全ての人へ責任が発生**しますので、もしもの時に備えて必ず加入をお願いします。



＜健康診断結果、自動車・自転車任意保険証券の提出について＞

毎年9月に提出をお願いしております。詳しくは次月のスマイル通信にてお知らせしますので、お手元に準備をお願いします。

- ・ 健康診断結果：雇用保険加入者、サニテーション業務従事者
- ・ 任意保険証券：自家用車通勤者、自転車通勤者